

ストックヤード運営事業者登録の「申請書ファイル」 に関する注意事項について

令和5年5月訂正版

国土交通省不動産・建設経済局建設業課
令和5年3月

本ファイルはストックヤード運営事業者登録申請等の際に必要な表1の様式をまとめたものです。
以下の注意事項を確認のうえ申請書を作成ください。

1. 共通事項



- 本ファイルは申請する事業者ごとに1つのファイルで作成ください。
 - 本ファイルでは10箇所までのストックヤードの登録申請が可能です。
将来10箇所を超える可能性がある場合は、あらかじめ20箇所用の申請書ファイルを使用ください。
 - 本ファイルでは、列の削除などやシートの移動・挿入・削除が行えないよう制限を行っています。
- 次回更新申請や変更届の際には、登録後に返送された登録済の申請書ファイルを使用してください。
- 運営事業者やストックヤードの登録抹消後やストックヤードの登録解除後に、これらを再登録する場合を除き、登録済の申請書ファイルを他の運営事業者の申請で流用せず、必ず新しい申請書ファイルを用意して使用ください。
- 入力箇所は全て入力ください。
 赤色・・・必須記入入力箇所 **赤色が残らないよう作成**してください。
 薄黄色・・・必要に応じて入力する箇所（必要事項が入力されていない場合には登録しない場合があります）

表1 本申請書ファイルの構成

様式名		申請書ファイルのシート名	用途	
様式名	タイトル		新規	更新・変更
様式第一号（1）（第四条第一項関係）	ストックヤード運営事業者登録申請書兼変更届出書	申請書（1）	●	●
様式第一号（2）（第四条第一項関係）	ストックヤード	申請書（2-X）	●	○
様式第二号（第四条第二項第一号関係）	誓約書	誓約書	●	○

凡例 ●：必須記入又は修正
○：必要に応じて修正

2. 申請書(1)について ～ストックヤード運営事業者登録申請書～

(1) シート「申請書(1)」は、ストックヤード運営事業者の登録申請書になります。

なお、新規登録申請のほか更新申請、変更届にあたっても使用します。

『更新』『変更』の場合もすべての項目を記載(変更箇所以外も記載したままとする)し、**変更箇所は赤文字**としてください。

(2) 「登録の種類」の選択

申請者は申請書(1)の申請内容及び申請書(2)の申請の種類に応じて『新規』『更新』『変更』のいずれかを選択してください。

	申請書(1)	申請書(2)			
		箇所追加あり	記載変更あり	登録を解除する	変更なし
新規登録申請	新規	新規	—	—	—
更新申請	更新※1	新規	変更	解除(自主的)	登録済み (選択変更しない)
変更届	変更※2				

※1 登録有効期間の更新を伴う申請を行う場合(登録内容の「変更」を伴うものを含む)は「更新」を選択ください

なお、「変更」は変更が生じた日から30日以内に届出ることが必要です

また、「更新」は登録有効期限の180日前から申請可能です

※2 申請書(1)に変更内容がない場合であっても申請書(2)のいずれかに「新規」「変更」「解除」がある場合は「変更」を選択ください

※3 「登録済み」「抹消(取消処分)」は受付側が選択する項目となります

※4 「抹消(取消処分)」「解除(自主的)」後に再登録を行う場合には返送された登録済の申請書ファイルを利用のうえ「新規」を選択ください

(3) その他の入力項目説明

① 11行目 申請内容：先に「申請の種類」を選択のうえ本項目で選択入力ください。

申請の種類	選択内容
新規登録申請	この申請書により、ストックヤード運営事業の登録を申請します。
更新申請	この申請書により、ストックヤード運営事業の登録の更新を申請します。
変更届け	この変更届出書により、ストックヤード運営事業の登録事項の変更を届け出ます。

② 12行目 申請・届出年月日：申請又は届出の申請年月日を入力ください。

※「更新申請」又は「変更届」の際にも、忘れず**申請(届出)年月日を入力**ください。

③ 13行目 申請先の地方整備局長等の名称：17行目の「都道府県」(申請者の主たる事務所の所在地)に応じて自動表示されます。

④ 16行目 商号、名称又は氏名：申請者が法人である場合には会社名等を、個人である場合には本人の氏名を入力ください。

⑤ 17～19行目 主たる事務所の所在地・連絡先：申請者の主たる事務所(本社等)に関して所在地(住所)や連絡先を入力ください。

なお、E-mailアドレスについては申請手続き中及び登録期間中の申請や届出、報告の手続きの送受信が可能なアドレスを記載ください。

⑥ 21行目 代表者の氏名：申請者が法人である場合には代表者名を入力ください(個人登録の場合の氏名は、**ここには入力しないこと**)。

⑦ 26～45行目 役員等又は支配人の氏名等：様式に記載の説明を参照ください。

⑧ 46～57行目 法定代理人：未成年者であり法定代理人を設けている場合に入力ください。

- ⑨ 58行目 事業年度の開始日：規程第7条第1項により毎事業年度終了後3か月以内に行う「土砂搬入搬出管理年報（1年間）」の提出期限を規定する日付となりますので、申請者で定める事業年度の開始日を記載ください。
- ⑩ 61～63行目 関連許可等：該当する許可や登録の有無を入力ください。
なお、該当する許可や登録を有する場合には、これらの許可証等の写しを添付することで、その他の添付書類の一部を省略できます。
- ⑪ 65行目 取扱う土質や料金表等の情報：申請者がある運営するストックヤードで取扱う建設発生土の土質や料金、受入れ条件等について、インターネットによる情報提供をされている場合には、代表ページのURLを入力ください（任意入力）。

3. 申請書（2）について ～ストックヤード登録～

- (1) シート「申請書(2)」は、ストックヤードに関する申請になります。
「変更」「解除」の際であってもすべての項目を記載（変更箇所以外も記載したままとする）し、**変更箇所は赤文字**としてください。
- (2) 登録申請するストックヤードごとに「申請書(2-1)～申請書(2-10)」の順番で入力ください
登録された後は、（申請書2-1）から（申請書2-2）へなどの記載内容の移替え等を行わないでください。
また、登録を「解除」した場合や「抹消」された場合も、当該**シートの記載内容を削除しない**でください。
- (3) 「登録の種類」の選択
申請書（2）の申請内容に応じて『新規』『変更』『解除（自主的）』のいずれかを選択してください。

	申請書（2）			
	箇所追加あり	記載変更あり	登録を解除する	変更なし
新規登録申請	新規	—	—	—
更新申請 変更届	新規	変更	解除（自主的）	登録済み （選択変更しない）

- ※1 「登録済み」「抹消（取消処分）」は受付側で選択する項目となりますので、申請者は選択しないでください。
- ※2 「抹消（取消処分）」「解除（自主的）」後に再登録を行う場合には、返送された登録済の申請書ファイルを利用のうえ「新規」を選択ください。
- ※3 全てのストックヤードを登録解除する場合は、廃業等届出書を提出ください。

- (4) その他の入力項目説明
 - ①10行目 名称：当該ストックヤードの名称を入力ください（名称がない場合は名称を付けてください）。
 - ②9～11行目 所在地：当該ストックヤードの所在地を郵便番号、都道府県、市区町村及び地番までを入力ください。
 - ③11行目 TEL：当該ストックヤードを管理する事務所等の電話番号がある場合入力ください。
 - ④12行目 最大堆積可能量：当該ストックヤードで安全に堆積可能な最大量を記載ください。
その際、宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和36年法律第191号）規定する許可や届出が必要なストックヤードにあつては、同法に基づく土石の堆積（一時堆積）に関する技術的基準、及び地方公共団体の土砂の埋立て等に関する条例（条例の名称は地方公共団体によって異なる）の許可や届出を要するストックヤードあつては、当該条例の規則で規定する安全基準その他これらの技術的基準等により必要な対策を講じたうえで堆積可能な最大量を記載ください。

⑤15～24行目 許可等の状況：当該ストックヤードが記載された法令等の許可や届出、認可等を要するか否か、また、これらの許可等の有無を選択入力ください。

なお、民間団体による土質改良プラント又はストックヤードの認証制度による認証は現時点で該当なし（令和5年3月13日現在）

⑥28～32行目 取扱う土質区分：当該ストックヤードで受入れ時及び搬出時（販売）に取扱う土砂の土質の区分について、該当する全ての□をクリックして☑としてください。

なお、本項目はストックヤード利用者に対して情報提供するものであるため搬出時のうち「土砂処分場への処分」のための搬出土砂の土質区分は記載対象外とします。

土質区分については、「発生土利用基準（国官技第112号、国官総第309号、国営計第59号、平成18年8月10日）」を参照ください。

https://www.mlit.go.jp/tec/kankyau/hasseido/060810ki_jyun.pdf

本項目に関する「変更」の際の「赤文字」は□や☑ではなく、項目名「第1種建設発生土」等の文字に対して行ってください。

また、より詳細な情報を自社でインターネットにより提供されている場合には、併せて申請書（1）に代表ページのURLを入力（任意）ください。

⑦35行目 受入れ条件：当該ストックヤードへの土砂受入れ条件の概要について、該当する全ての□をクリックして☑としてください

- 公共工事限定 ・・・・搬入元を公共工事に限定している場合
- 自社関係工事限定 ・・・・搬入元を自社又は関連会社が行う工事に限定している場合
- 搬入元制限なし ・・・・搬入元の種類によって特に制限を設けていない場合
- 応相談 ・・・・個別に調整を要する場合

本項目に関する「変更」の際の「赤文字」は□や☑ではなく、項目名「公共工事限定」等の文字に対して行ってください

また、より詳細な情報を自社でインターネットにより提供されている場合には、併せて申請書（1）に代表ページのURLを入力（任意）ください。

4. 「誓約書」について

①各誓約事項を確認のうえ該当項目の□をクリックし☑としてください。

②申請者、申請者の役員等、申請者の支配人、法定代理人及び法定代理人の役員のいずれかに変更があった場合には誓約書を再提出ください。

③「変更」の際の「赤文字」は最下段の会社名や代表者名、法定代理人についてのみ行ってください。

5. 申請書ファイルにおける編集制限の内容（参考）

本申請書ファイルでは、以下の編集の制限を設定しています

	入力箇所以外の変更	セル書式設定	行の挿入	列の挿入	行の削除	列の削除
申請書（1）	×	○	×	×	×	×
申請書（2）	×	○	×	×	×	×
誓約書	×	○	×	×	×	×

※行及び列単位の書式設定は不可

その他、ファイル内のシート構成変更について編集の制限を行っています。

6. 申請にあたり「申請書ファイル」以外に必要な添付書類

規程第4条第2項各号に定める添付書類の概要は次のとおり

なお、送付方法の詳細は「ストックヤード運営事業者の登録申請等の電子メール提出要領」を参照ください。

種類	適用	備考
申請書(1)(2)	申請書ファイル内	
誓約書	申請書ファイル内	
役員等の住所等に関する調書	別途ファイル	法人の役員・本人・支配人・法定代理人・法定代理人の役員の住所、生年月日等
身分証明書(破産者に該当しない)	別途添付	本籍の市町村で発行する証明書
登記事項証明及び定款	別途添付	
法定代理人の登記事項証明	別途添付	
許可証等の写し	別途添付	
土砂搬入搬出管理票(新規)	別途ファイル	

※規程第4条第1項第7号のイ～ハ又は同項9号のハ又はニに関する許可や登録、認可(申請書(1)で入力を求めているもの)を証する許可証等の写しを添付する場合には、これらの書類の添付を省略することができます。